

事務連絡
令和4年12月6日

各

都道府県
指定都市
中核市

 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設等における感染対策の徹底について（その2）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

効果的な換気対策をはじめとした高齢者施設等における感染対策の徹底について、「高齢者施設等における感染対策の徹底について」（令和4年8月2日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡。以下「8月2日事務連絡」という。）により対応を依頼したところです。

今般、冬場を迎えること等も踏まえ、各自治体におかれましては、換気対策をはじめとした感染対策に関する下記の事項について、より一層の対応を改めてお願いいたします。

記

○ 8月2日事務連絡でもお示したところですが、「感染拡大防止のための効果的な換気について」（令和4年7月14日新型コロナウイルス感染症対策分科会）（別添資料1）において、高齢者施設等における効果的な換気対策の考え方等についての提言がされています。また、当該提言を踏まえて効果的な換気のポイントをまとめた動画「【新型コロナ】効果的な換気のポイント」（※）が内閣官房から公表されています。

さらに、「今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について」（令和4年10月24日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）で周知した「今秋以降の感染拡大期における感染対策について」（令和4年10月13日新型コロナウイルス感染症対策分科会）においては、効果的な換気の徹底や適切な感染防護の視点から、高齢者施設等内での感染対策の例が示されています（別添資料2）。

これらを参考に、各施設等の実情に応じて換気等の感染対策を実施いただくよう、改めて管内の高齢者施設等への周知をお願いします。

○ その他、各自治体におかれては、8月2日事務連絡でお示したように、効果的な換気方法に関する周知等の実施や、高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き

等を用いた研修等の実施について、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

(※) 動画「【新型コロナ】効果的な換気のポイント」(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室)

<https://www.youtube.com/watch?v=utlnrLrfxmc>



(参考1) 8月2日事務連絡

<https://www.mhlw.go.jp/content/000972469.pdf>



(参考2) 「感染拡大防止のための効果的な換気について」(令和4年7月14日新型コロナウイルス感染症対策分科会)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf



(参考3) 「今秋以降の感染拡大期における感染対策について」(令和4年10月13日新型コロナウイルス感染症対策分科会)

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai19/kansentaisaku.pdf>



以上